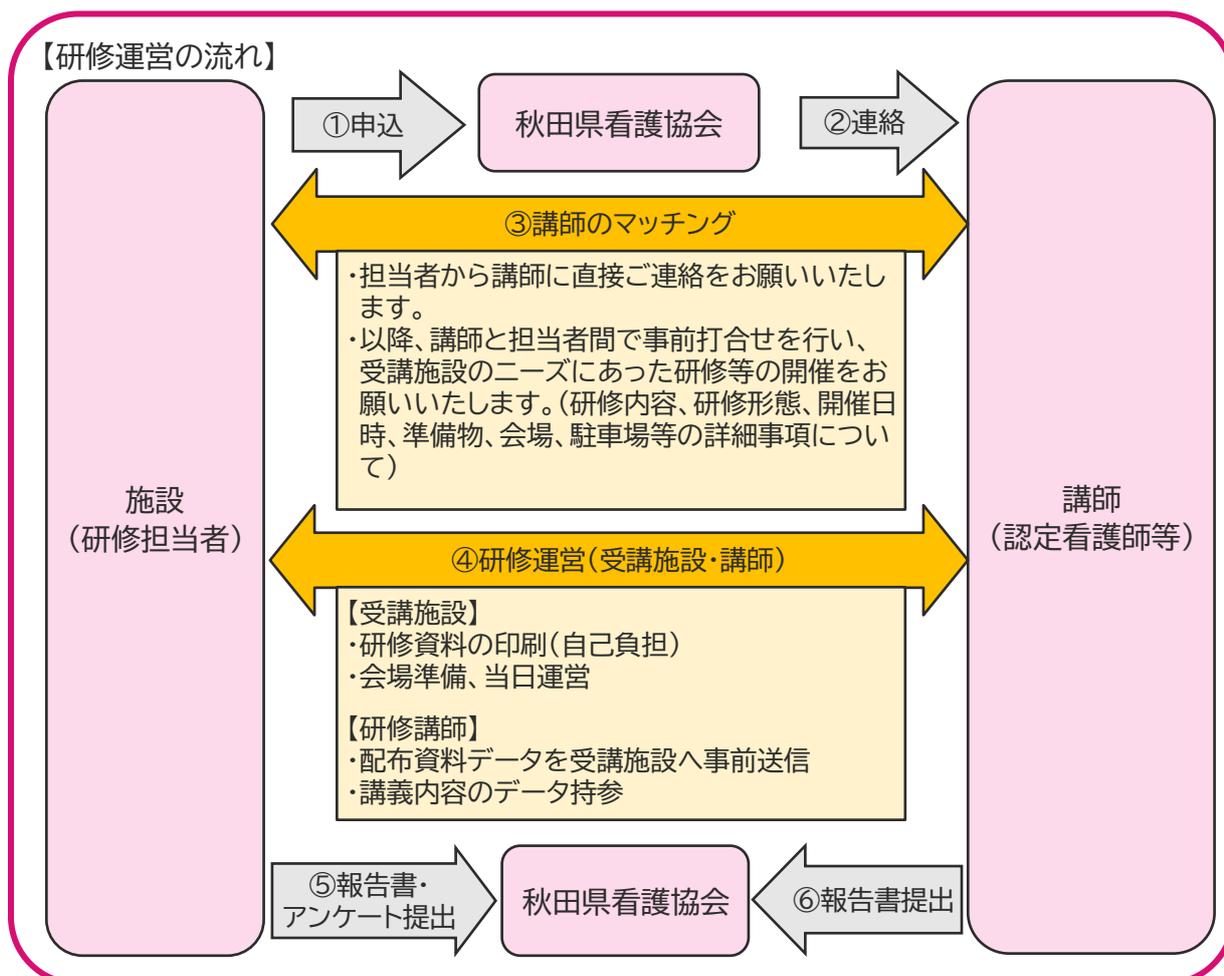


## 介護福祉施設等 研修講師派遣事業 開催要項

1. 目的：県内の介護福祉施設等を対象に**認定看護師等を講師**として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。
2. 派遣先：介護福祉施設、訪問看護ステーション等 35施設程度
3. 実施時期：令和8年9月1日～12月4日の期間（原則 平日とし、土・日・祝日を除く）
4. 事業内容：【時間】 10：00～19：00のうち90分程度  
 【内容】 研修形式の講義、演習など  
 【対象】 看護職員、介護職員等の施設職員  
 【受講料】 無料
5. 申し込み：6月30日（火）までに秋田県看護協会マナブルからお申し込みください。  
 ※申込分野は、地区によって異なりますのでホームページ等でご確認下さい。  
 ※講師のご都合等にて、ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。
6. 決定通知：研修講師派遣決定は、マナブルにご登録のメールアドレスに通知します。
7. 留意事項：決定通知後の開催日について、災害や感染症等拡大、講師の都合等やむを得ない場合を除き、原則日程変更はできませんので、ご了承ください。



問合せ先：秋田県看護協会 事業部  
 ☎ 018-831-8020 FAX 018-831-8023